

## あい・さかい・サポーター養成研修募集要項

### 1. 目的

地域の学校・認定こども園・保育所・幼稚園・障害児支援事業所等、こどもの発達支援に携わるすべての機関において、発達障害など特別な支援を必要とするこどもとその家族に適切な支援を行うことができるよう専門的な連続研修を実施します。

1年目は基礎となる知識を身につけることで支援力の向上を図り、2年目は各機関及び施設において中核となるサポートリーダーを養成します。

### 2. 対象となる機関・施設

- 堺市内の認定こども園・保育所・幼稚園などの就学前施設
- 堺市立小学校・中学校・高等学校・支援学校
- 堺市内の障害児通所支援施設・事業所、計画相談・障害児相談支援事業所
- 堺市内の障害福祉サービス事業所
- 堺市内の児童養護施設および母子生活支援施設
- 障害者基幹相談支援センター
- 保健センター、地域福祉課、子育て支援課
- のびのびルーム・放課後ルーム等

### 3. 受講対象者

障害のあるこども・特別な支援が必要なこどもの支援に携わる者で、3年以上の支援経験のある方。**※実践を含むレポート提出等があるため。**

#### <○教員・保育教諭・指導員○>

特別支援に関して学習意欲があり、校内・施設内で支援方法等について助言し、且つ関係機関と連携してコーディネートする資質・能力を有すると学校長・施設長が推薦する、教員、保育教諭等および指導員。

#### <●保健師・相談員●>

障害児支援に熱意があり、所属機関における相談援助について助言し、且つ関係機関と連携してコーディネートする資質・能力を有すると所属長が推薦する、保健師および相談員等。

### 4. 養成予定人数

第10期生（研修期間：令和7年度～令和8年度） 70名程度

※申込者が多数の場合は、抽選のうえ受講者を決定しますのでご了承ください。

## 5. 研修内容

2年間をかけて、2時間程度を1コマとした合計24コマ程度の研修を実施します。

☆各講義受講ごとに、受講レポートを指定期日までに提出していただきます。レポートの提出をもって、受講済といたします。

### ●1年目【令和7年度】—基礎講座14コマ（研修日数5日）

※会場・講師等詳細については「令和7年度 あい・さかい・サポーター養成研修 基礎講座（1年目）日程表」をご参照ください。

全講義を修了された方には、『あい・さかい・サポーター認定証』を発行します。

### ●2年目【令和8年度】—応用講座10コマ程度（研修日数5日）予定

全講義を修了された方には、『あい・さかい・サポートリーダー認定証』と、在籍している機関及び施設に『あい・さかい・サポートリーダー配置施設認定証』を発行します。

また、堺市ホームページ「あい・さかい・サポーター養成研修」のページ上に、「あい・さかい・サポートリーダー配置施設」として、掲載いたします。

## 6. 申し込み手続き

**申込方法：**『堺市電子申請システム』 ※堺市電子申請システムの利用登録が必要です。

**申込期限：**令和7年6月2日（月）



お申し込みは左記 QR コード又は以下のリンクから

<https://lgpos.task-asp.net/cu/271403/ea/residents/procedures/apply/1448e78c-e014-4a37-b4cf-dfd64f6f8891/start>

### 【電子申請システムの利用方法（個人・事業者のいずれも申請可）】

① 堺市ホームページ内の「堺市電子申請システム」のページへ

【堺市ホームページ⇨便利情報⇨オンラインサービス⇨堺市電子申請システム】

② **手続き一覧（個人向け または 事業者向け）**をクリックし、『令和7年度あい・さかい・サポーター養成研修の受講申込み』から必要事項を入力し、お申込みください。

## 7. その他

◎本研修の受講者には、第1回講義開始前までに課題レポートをご提出いただきます。レポートの内容や提出方法等については、後日ご案内いたします。

◎堺市ホームページ「あい・さかい・サポーター養成研修」のページにて、研修実施等の詳細を随時掲載予定ですので、ご活用ください。